



阿蘇市議会だより

かるてら

第75号
2025年5月発行

田の水に
古墳の丘を
浮かべたり

中通古墳群

目次

○ 令和7年第1回臨時会報告	P 2
○ 令和7年第2回定例会報告	P 3～P 5
○ 総務常任委員長報告	P 6～P 7
○ 文教厚生常任委員長報告	P 8～P 9
○ 経済建設常任委員長報告	P 10～P 11

○ 審議結果・賛否表	P 12～P 13
○ 市政を問う	P 14～P 19
○ 次回定例会日程	P 19
○ 阿蘇市議会活動状況	P 20



阿蘇市議会 検索

令和7年第1回阿蘇市議会臨時会報告

令和7年第1回阿蘇市議会臨時会を1月17日に開催し、条例1件、予算7件の計8件を審議しました。

令和6年度一般会計補正予算（第8号）

補正額 3億5,511万円

（予算総額196億9,594万円）

歳入では、普通交付税及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加となっています。
歳出では、給与改定に伴う人件費、地域振興緊急対策事業補助金等が追加となっています。

歳出項目	8号補正（令和7年1月17日提出分）	補正後の額
1. 議会費	24万円	1億5,425万円
2. 総務費	減債基金積立金など 6,581万円	25億7,372万円
3. 民生費	住民税非課税世帯給付金（価格高騰緊急支援給付金） 保育所等食材費等高騰対策事業費補助金など 1億5,023万円	65億9,858万円
4. 衛生費	397万円	16億7,868万円
5. 農林水産業費	515万円	16億7,687万円
6. 商工費	地域振興緊急対策事業補助金（商品券事業）など 1億471万円	8億7,313万円
7. 土木費	416万円	16億9,997万円
8. 消防費	63万円	6億2,980万円
9. 教育費	1,944万円	16億8,031万円
13. 予備費	76万円	3,879万円
合計	3億5,511万円	196億9,594万円

※四捨五入等により合計が一致しない場合があります。

審議結果

臨時会に上程された議案8件の審議結果は以下のとおりです。

議案等番号	件名	審議結果
議案第1号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第2号	令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決
議案第3号	令和6年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第4号	令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第5号	令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第6号	令和6年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第7号	令和6年度阿蘇市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第8号	令和6年度阿蘇市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決

市長提出事件数（8件）

可決…8件（条例1件、予算7件）

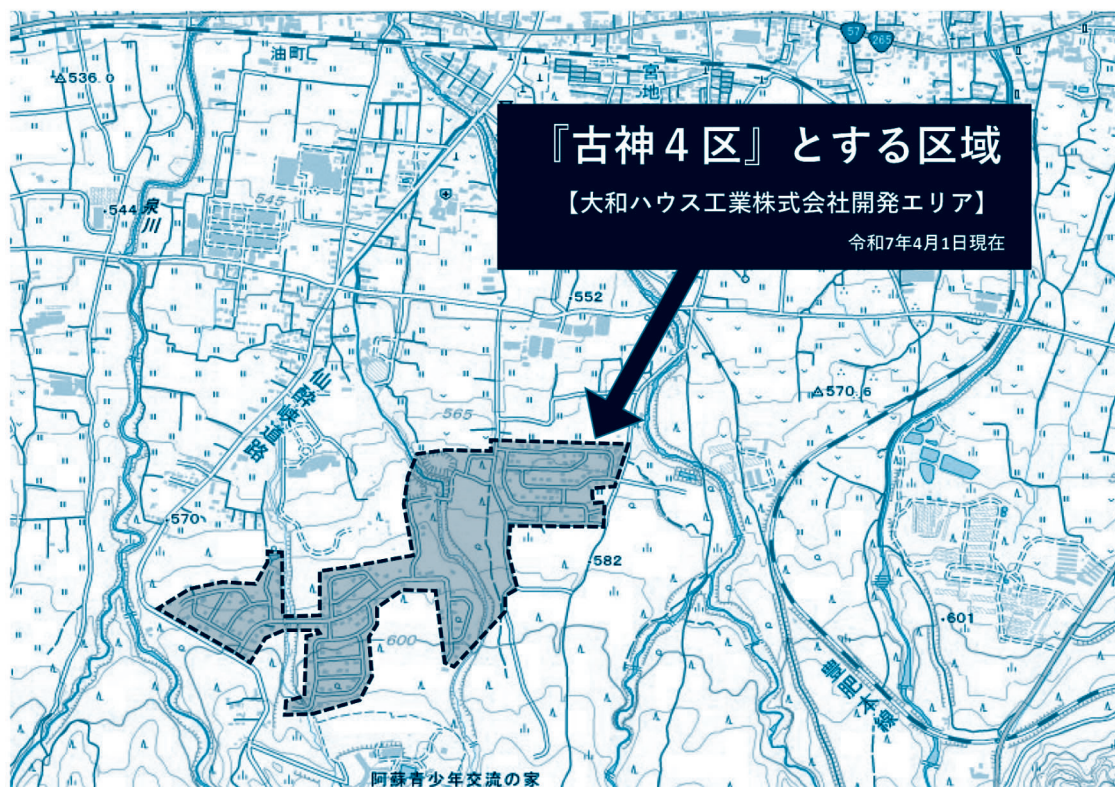
令和7年第2回阿蘇市議会定例会報告

令和7年第2回阿蘇市議会定例会を2月28日から3月18日までの19日間開催し、条例14件、予算19件、規約1件、同意1件、決議1件、その他7件の計43件を審議しました。

主な審議案件

議案第10号 阿蘇市行政区設置条例の一部改正について

行政区の古神3区を分割し、新たに古神4区を設置することについて審議しました。



議案第16号 国民健康保険税条例の一部改正について

令和7年度からの国民健康保険税の税率等改定について審議しました。

○ 国民健康保険とは

国民健康保険は、けがや病気をしたときに安心して医療を受けることができるよう、加入されている皆さん（被保険者）で支え合う制度です。

○ 税率改定の理由

近年、一人あたりの医療費が増加する一方で、加入者数の減少により保険税の収納額が減少しており、歳入と歳出の不均衡による赤字収支が見込まれ国民健康保険の財政運営は非常に厳しい状況です。

このことから、国民健康保険事業の安定的な運営を行うことを目的として保険税率の改定を行うものです。

○ 前年との比較

	医療給付費分			後期高齢者支援金分			介護納付金分(40～64歳の方)		
	所得割 (前年の所得に対して)	均等割 (一人あたり)	平等割 (一世帯あたり)	所得割 (前年の所得に対して)	均等割 (一人あたり)	平等割 (一世帯あたり)	所得割 (前年の所得に対して)	均等割 (一人あたり)	賦課金 限度額
令和6年度	9.90%	24,400円	26,600円	2.50%	7,900円	7,000円	2.00%	12,500円	170,000円
令和7年度	9.90%	25,700円	26,600円	3.06%	9,100円	7,100円	3.10%	14,200円	170,000円

議案第22号 阿蘇市病院事業薬剤師、看護師奨学金貸付条例の制定について

阿蘇市病院事業において、薬剤師及び看護師の継続的かつ安定的に確保することを目的として創設する奨学金制度について審議しました。

【制度概要】

○ 目 的

将来、阿蘇医療センターで「薬剤師」又は「看護師」として従事しようとする方に対して、資格取得のための就学資金を貸付するものです。

○ 貸付金額

- ① 薬剤師 月額 100,000円
- ② 看護師 月額 50,000円

○ 貸付期間

奨学金申請者が在学する大学・学校・養成所等の最短就学期間（最長6年間）

○ 返還免除要件

- ① 阿蘇市病院事業において、薬剤師又は看護師として条例に定める期間業務に従事したとき（貸付期間に1.5倍の期間）
- ② 条例に定める期間が経過する前に、業務上の事由により死亡、又は業務に起因する心身の故障により業務を継続することができなくなったとき。

●問い合わせ：阿蘇医療センター 電話0967-34-0311



令和6年度一般会計補正予算（第9号）

補正額3,669万円

（予算総額197億3,263万円）

歳入では、市税及び地方交付税等を追加し、繰入金及び市債等を減額しています。

歳出では、阿蘇望橋補修工事費、避難所用備品購入費及び財政調整基金積立金等を追加し、一の宮高齢者センター等改修工事費、道路新設改良工事費等を減額しています。

歳出項目	9号補正（令和7年2月28日提出分）	補正後の額
1. 議会費	34万円	1億5,459万円
2. 総務費	財政調整基金積立金など 5,940万円	26億3,311万円
3. 民生費	障害児通所給付費、障害者自立支援給付費 子どものための教育・保育給付費など 551万円	66億409万円
4. 衛生費	不妊（不育症）治療費助成事業補助金、波野保健福祉センター空調改修基本設計業務委託料など △ 6,323万円	16億1,544万円
5. 農林水産業費	県営経営体育成基盤整備事業負担金（第5阿蘇地区、黒川地区） 阿蘇望橋補修工事費など 1億1,481万円	17億9,167万円
6. 商工費	△ 433万円	8億6,880万円
7. 土木費	単県砂防事業負担金など △ 1億1,439万円	15億8,558万円
8. 消防費	避難所用備品購入費（簡易トイレ、折りたたみ防災用ベット、テント型パーテーション）など 1,654万円	6億4,634万円
9. 教育費	アゼリア21施設管理業務委託料など △ 347万円	16億7,684万円
13. 予備費	2,552万円	6,432万円
合 計	3,669万円	197億3,263万円

※四捨五入等により合計が一致しない場合があります。

令和7年度 一般会計当初予算

予算総額167億1,322万円を可決

令和7年度一般会計予算は、本年2月の市長選挙に伴い、経常的経費を中心とした骨格予算編成となっています。前年度当初予算と比較して、歳入では市税、県支出金等の増を見込み、地方特例交付金、国庫支出金、繰入金等の減を見込んでいます。歳出では、人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費に加え、総合行政システム標準化業務委託料、お知らせ端末更新業務委託料、道路維持工事費等が計上されています。

一般会計当初予算

歳出項目	予算額	主な支出
1. 議会費	1億5,422万円	
2. 総務費	22億3,159万円	広報用デジタルコンテンツ制作・運用業務委託料（610万円） 公共施設等総合管理計画及び個別施設管理計画更新業務委託料（650万円） お知らせ端末更新業務委託料（3億1,400万円） 戸籍・戸籍附票システム移行業務委託料（1,737万円） 総合行政システム標準化業務委託料（1億1,052万円） など
3. 民生費	60億5,917万円	男女共同参画基礎調査及び基本計画策定業務委託料（462万円） 妊婦のための支援給付費交付金（1,300万円） など
4. 衛生費	16億1,160万円	带状疱疹ワクチン助成金（45万円） 不妊（不育症）治療費助成事業補助金（215万円） など
5. 農林水産業費	12億3,947万円	農業経営高度化促進事業補助金（第4阿蘇地区）（9,150万円） 林業研修集会施設解体工事（1,130万円） など
6. 商工費	7億431万円	やすらぎ交流館空調設備設置工事（680万円） 移住定住プロモーション事業委託料（100万円） など
7. 土木費	9億625万円	道路新設改良工事（4,420万円） 管理河川掘削等維持工事（3,450万円） 老朽住宅解体撤去工事（2,830万円） など
8. 消防費	5億9,689万円	危険空き家等除却推進事業費補助金（300万円） 消防車両購入費（2,505万円） など
9. 教育費	10億9,395万円	小中学校スクールバス運行業務委託料（8,353万円） など
10. 災害復旧費	677万円	
11. 公債費	20億7,129万円	
13. 予備費	3,773万円	
合計	167億1,322万円	

※四捨五入により合計が一致しない場合があります。

特別会計

公営企業会計

会計名	予算額
阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計	1億1,680万円
阿蘇市国民健康保険事業特別会計	33億7,911万円
阿蘇市介護保険事業特別会計	34億5,789万円
阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計	5億9,613万円
阿蘇市坂梨財産区特別会計	1,112万円
阿蘇市古城財産区特別会計	700万円
阿蘇市中通財産区特別会計	1,814万円
阿蘇市宮地財産区特別会計	4万円

会計名	予算額
阿蘇市水道事業会計	収益的支出 5億1,493万円
	資本的支出 1億9,965万円
阿蘇市公共下水道事業会計	収益的支出 5億3,607万円
	資本的支出 1億7,642万円
阿蘇市病院事業会計	収益的支出 33億6,926万円
	資本的支出 4億8,878万円

総務常任委員長報告

委員長 園田 浩文

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第10号「阿蘇市行政区設置条例の一部改正について」

委員 行政区によつては、区域内の人口は減少傾向にあり、統合などの再編は効果的に進める必要があると思われるが。

総務課長 行政区長さん方の中には、市の行政サービスをお届けする『行政区長』と、自治会に加入しておられる方々のみ対応される『自治会長』とを混同される方もおられ、今後、区の再編などを進める前に、まずは区長会役員会の中で、その違いをご理解いただき、統合などの検討を進める必要があると考えています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第13号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

委員 今後、配偶者手当廃止後の配

偶者に対する手当はどのようなになるのか。

総務部長 令和7年4月1日からの支給は、経過措置として、配偶者手当3千円、子どもについては1万1500円が支給されますが、令和8年4月1日以降は、配偶者手当が廃止され、子ども一人当たりにつき1万3千円、配偶者を除く扶養親族一人当たり6500円となります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について」

波野支所所管分

委員 波野保健福祉センターの建築年次は、また空調設備は整備後何年経過しているのか。

波野支所長 センターは平成7年に建設され約30年経過しています。空調設備も同時に整備されましたので、

同じ経過年数となります。

委員 センター空調改修基本設計業務委託料130万円については、必要なものなのか。

波野支所長 CO2削減や将来にわたるランニングコストなどの比較検討を行う必要があり、施設の形態に見合う効果的な方式を選定するため、に先ず基本設計を行うものです。



波野保健福祉センター

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第29号「令和7年度阿蘇市一般会計予算について」

税務課所管分

委員 固定資産税について、年に新築家屋はどの程度あるのか。

資産税係長 ここ数年は、年間130棟から150棟程度で推移していましたが、令和6年分は100棟前後となる見込みです。

委員 地籍調査事業費が318万5千円減額となった理由は。

地籍係長 令和5年度、6年度分の補助金減額に伴い、各作業工程における事業量の縮小を余儀なくされ、一筆地調査や測量等の事業量が減少したことから減額となりました。

内牧支所所管分

委員 総合センターの清掃管理及び設備点検業務委託の内容は。

総務振興係長 センターの清掃及び施設管理業務委託は、阿蘇保健福祉センター、内牧支所、図書館、農村環境改善センターの4施設分になります。日常清掃業務は阿蘇保健福祉センターが年間の359日、内牧支所と多目的広場のトイレについては週3日となります。それ以外の定期清掃として4施設のガラス、床ワックス清掃等を年1回、併せて各施設

の消防設備点検が業務委託の内容で、契約期間は3年間になります。

会計課所管分

委員 会計課予算1154万8千円の増加理由には、役務費の出納事務手数料、委託料のシステム開発委託料にあるとのことだが、電子決済などの導入により人件費が削減すること、あまり予算に影響しないのでは。

会計課長 役務費の手数料の大幅増については、行政から送金する際の手数料が昨年10月から有料化したこと、また、委託料については、システムの標準化に伴う必要な改修費用となります。

防災情報課所管分

委員 危険空き家等除去推進事業補助金について、危険空き家であるか否かの基準判定は誰が行うのか。

防災情報課長 防災情報課の担当がチェックリストに基づき判定、判断が難しい場合は、2級建築士の職員にも現地調査をお願いし、判定を行っています。

委員 所有者の負担額はどのようになるのか。

防災情報課長 補助額の上限が60万円になりますので、それ以外の分は自己負担となります。

阿蘇市危険空き家等除却促進事業

危険空き家等の除却を行う所有者に対して、費用の一部を助成する事業です。

対象となる空き家

阿蘇市内に存在する次の1から7の全てに該当する建物が対象です。

- ① 概ね1年以上使用されておらず、かつ、今後も使用される見込みがない住宅及び兼用住宅
- ② 住宅の不良度判定基準の評定項目の評定合計が100点以上であるもの
- ③ 危険度判定基準に該当する状態であるもの
- ④ 所有権以外の権利(抵当権等)の設定がなされていないもの
- ⑤ 個人所有のもの
- ⑥ 公共事業の補償の対象となっていないこと
- ⑦ 補助金の交付を受ける目的で故意に破損された建物でないもの

補助金の額

補助対象費(除却費用の10分の8)の2分の1の金額で、上限額は60万円です。



詳細は、防災情報課までお尋ねください。
総務部防災情報課(0967-22-3232)

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

企画財政課長 水質検査は、水源地の原水検査を年1回、蛇口からの浄水検査を毎月1回、うち3か月に1回は詳細な検査を行っています。PFAS検査も含め、検査数値に異常はありませんでした。

委員 PFASなどの水質検査の具体的な検査箇所は。

議案第34号 「令和7年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について」
議案第35号 「令和7年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について」
議案第36号 「令和7年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について」
議案第37号 「令和7年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について」

議案第41号 「熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について」

委員 今回、新たに荒尾市と長洲町が加わるということだが、これまでに加入していなかった理由は。

総務係長 行政処分の際し、不服申し立てがあった場合には、第三者機関を独自に設置する必要があるため、事務負担の軽減、専門的な対応ができるよう、今回、加盟されたものと思われます。



以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

文教厚生常任委員長報告

委員長 立石昭夫

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第19号 「阿蘇市地域支援事業費用徴収条例の廃止について」

委員 本条例廃止に至った理由は、

ほけん課長 これまで高齢者単独世帯、高齢者世帯の緊急通報システムに係る費用は、市が利用者から徴収し委託業者へ支払っていましたが、今後は、委託業者が直接利用者から徴収するようになったため、本条例の廃止に至ったものです。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



緊急通報システム

議案第22号 「阿蘇市病院事業薬剤師、看護師奨学金貸付条例の制定について」

委員 本条例の制定にあたり、阿蘇郡市医師会との調整等を行っているのか。

医療センター事務部長 医師会との調整は特段行っていないませんが、本条例制定の背景に、看護学校等で学生の確保に苦慮しているような状況もあり、人材確保の一助になるものと考えています。

委員 給付型の奨学金制度を行っている自治体はあるか。

経営企画係長 県内の公立病院において、給付型の奨学金制度の導入はありません。本条例同様の貸付型で、勤務義務年限を経過すれば返還を免除するような仕組みとなっています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



医療センターでの実習

議案第23号 「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第9号）について」

教育課所管分

委員 スクールバスについて、今後の更新計画は。

学務係長 児童生徒数は減少傾向にあり、今後、更新する際は実状に応じた車体規格の検討も必要であると考えています。



スクールバス

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号 「令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について」

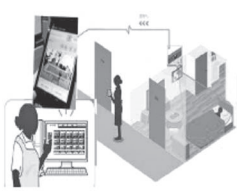
委員 県補助金の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金が減額になった理由は。また、来年度の申請は可能なのか。

介護保険係長 本補助金は、介護ロボット等の導入を支援するもので、令和6年度が最終年であったことから補助申請が集中、不採択となったため減額するものです。令和7年度以降は内容を変更し補助があるとのことですので、事業所の希望に沿って引き続き申請を行う予定です。

介護ロボットとは

ロボットとは、●情報を感知（センサー系）●判断し（知能・制御系）●動作する（駆動系）この3つの要素技術を有する、知能化した機械システムのことです。

ロボット技術が応用され、利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を「介護ロボット」と呼ばれています。

介護ロボットの例	移乗支援	移動支援	排泄支援	認知症の方の見守り
	装着型パワーアシスト 	歩行アシストカート 	自動排せつ処理装置 	見守りセンサー 

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号「令和7年度阿蘇市一般会計予算について」

人権啓発課所管分

委員 令和6年度の運動団体補助金の執行予定額と比べて、増額計上されている理由は。

人権啓発課長 運動団体補助金は同和問題の早期解決を目的とする啓発指導者育成等の推進を図るために交付しているものです。各団体とも研修等費用についての参加人数等の変動もあることから、交付基準内での予算確保は必要であるものと考えています。

市民課所管分

委員 戸籍総合システムサーバーのガバメントクラウド化の予算について説明を。

市民課長 令和4年に公布された地方公共団体情報システム標準化に関する法律等に基づき、各自治体が独自に導入していたサーバーを、国が提供するガバメントクラウドに移行するための費用になります。また、これに伴い、サーバーの管理、セキュリティに関連するシステム変更も必要であり、これらの費用も含まれています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第31号「令和7年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」

委員 県統一保険料の導入予定は。また、1人当たりの医療費の阿蘇市の県内順位は。

ほけん課長 県統一保険料の導入は令和12年度を予定としています。1人当たりの医療費は、県内市町村の中では中段に位置しています。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第40号「令和7年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員 駐車場増設工事について、道の駅阿蘇の第2駐車場が利用できれば、工事の必要はないのでは。

医療センター事務部長 道の駅阿蘇の第2駐車場は、道路利用者が休憩する目的で整備されており、それ以外の目的で常態として利用することは認められていません。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



拡張予定の医療センター駐車場

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

経済建設常任委員長報告

委員長 児玉 正孝

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第20号 「阿蘇市林業研修集会施設条例の廃止について」

委員 施設が無くなることについて、

地元への説明は十分になされたのか。また、施設解体後の跡地利用は。

農政課長 波野地区全区長へ説明を行い、ご理解をいただいています。

施設解体後の跡地利用について具体的な計画はありません。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



林業研修集会施設

議案第23号 「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算（第9号）について」

農政課所管分

委員 補修工事を行う阿蘇望橋について、維持管理に係る今後の計画は。

農政課長 国の国土強靱化計画に基づいた長寿命化計画を策定しており、概ね5年毎の点検、単年ごとの目視点検等を実施し、橋梁の安全を確認しています。

委員 世代交代・初期投資促進事業補助金による支援の対象は。

農政課長 今回の補助事業では、親元で同一経営を行う新規就農者も支援対象となります。今後も新規就農者の増加に繋がるよう、本事業の周知を図ります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

世代交代・初期投資促進事業補助金

新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を県と連携して親元就農も含めて支援します。

○対象者：**49歳以下**の認定新規就農者

○支援額：**国費補助上限 500万円**
(補助対象事業費上限1,000万円)
(経営開始資金の交付対象者は国費上限250万円)

○補助率：**都道府県支援分の2倍を国が支援**
(国の補助上限1/2) <例>国1/2、県1/4、本人1/4

詳細は、農政課までお尋ねください。
経済部農政課 (0967-22-3274)

主な交付要件

- ①独立・自営就農する**認定新規就農者**であること
(令和6年度以降が対象)
- ②経営開始5年目までに**農業で生計が成り立つ実現可能な計画**であること
※親元就農者の場合は、**継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、継承する経営を発展させる計画(売上1割増等)**であること
- ③**目標地図に位置付けられている**、若しくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること
- ④本人負担分について金融機関から**融資を受けている**こと

議案第29号 「令和7年度阿蘇市一般会計予算について」

農政課所管分

委員 森林経営管理委託制度業務委託料について、事業内容の公表などを行うのか。

農政課長 受託する阿蘇市森林集約化協議会が行う事業については、市ホームページ等で森林環境譲与税の使途等を含め公表しています。

まちづくり課所管分

委員 移住支援や空き家活用に関して、市独自の支援事業はないのか。
まちづくり課長 新年度において支援を検討していきます。

委員 阿蘇復興祭事業補助金について、ちようちん祭りは一の宮地区だけでなく、他の地域へと波及させる計画であったと思うが、今後の予定は。

まちづくり課長 本年4月は門前町商店街で行う予定となっていますが、他地域での開催については、今後実行委員会で整理させていただきます。

観光課所管分

委員 地域おこし協力隊の報酬について交付税措置は。

観光課長 報酬や活動費等は経費対

象となる上限が定められております。今回計上している報酬等については、全額が特別交付税措置される見込みです。

住環境課所管分

委員 老朽住宅解体撤去工事について、老朽化した市営住宅を解体した後の計画は。

住環境課長 撤去後の跡地計画については、現在のところ未定です。

建設課所管分

委員 阿蘇の未知を考える女性の会補助金について、会員数と活動内容は。

建設課長補佐 会員としてJA女性部などの6団体が加盟しており、全体で600名程度の会員数になります。主な活動内容は、直轄砂防事業や中九州横断道路に関する国への要望活動になります。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号 「令和7年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」

委員 山上売店収入について、販売品の内容と業者選定の方法は。

観光課長 阿蘇山をモチーフとした土産品を自動販売機で販売する計画です。今後、市内業者から土産品を募集し選定する予定です。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第39号 「令和7年度阿蘇市公共下水道事業会計予算について」

委員 下水道管の現状と維持管理の計画は。

下水道係長 計画的に点検を行っており、布設から20年以上経過した管路の点検は完了するなど、全体で約50パーセントの進捗です。点検による3段階の緊急度評価のうち、緊急度が最も高い第1評価の管路はありませんでしたので、第2評価の部分から優先して更新していく予定です。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。



下水道工事

議案第42号 「財産の無償譲渡について」

委員 波野地区阿蘇東部地域モデル団地の無償譲渡にあたり補助金返還は生じないか。

農政課長 施設の法定耐用年数である15年を令和7年3月末で経過することから、無償譲渡にあたり補助金返還はありません。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



波野地区阿蘇東部地域モデル団地

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

令和7年第2回阿蘇市議会定例会審議結果

定例会に上程された議案43件の審議結果は以下のとおりです。

議案等番号	件名	審議結果
議案第9号	阿蘇市表彰条例の一部改正について	原案可決
議案第10号	阿蘇市行政区設置条例の一部改正について	原案可決
議案第11号	阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第12号	阿蘇市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第13号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第14号	阿蘇市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第15号	阿蘇市地籍調査実施条例の一部改正について	原案可決
議案第16号	阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第19号	阿蘇市地域支援事業費用徴収条例の廃止について	原案可決
議案第20号	阿蘇市林業研修集会施設条例の廃止について	原案可決
議案第21号	阿蘇市小学校及び中学校施設の開放に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第22号	阿蘇市病院事業薬剤師、看護師奨学金貸付条例の制定について	原案可決
議案第23号	令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
議案第24号	令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第25号	令和6年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第26号	令和6年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第27号	令和6年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第28号	令和6年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第29号	令和7年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第30号	令和7年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第31号	令和7年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第32号	令和7年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第33号	令和7年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第34号	令和7年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第35号	令和7年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第36号	令和7年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第37号	令和7年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第38号	令和7年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第39号	令和7年度阿蘇市公共下水道事業会計予算について	原案可決
議案第40号	令和7年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第41号	熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の一部変更について	原案可決
議案第42号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第43号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第44号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第45号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第46号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第47号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決

《追加議案》

議案等番号	件名	審議結果
議案第48号	令和6年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)について	原案可決
同意第1号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同意
決議案第1号	損害賠償履行請求控訴事件(住民訴訟)の福岡高裁への控訴取下げに関する決議案	決議
	阿蘇市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	原案可決

市長提出事件数 (41件)

可決… 40件 (条例14件、予算19件、規約1件、その他6件)
同意… 1件

議会提出事件数 (2件)

可決… 2件 (決議1件、その他1件)

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
氏 名	杉谷	中川	菊池	竹原	佐藤	佐藤	児玉	甲斐	立石	竹原	園田	市原	大倉	湯浅	五嶋	古木	谷崎	菅
議 案	保信	文久	勝秀	真理子	和宏	菊男	正孝	純一郎	昭夫	祐一	浩文	正	幸也	正司	義行	孝宏	利浩	敏徳
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議
決議案第1号	●	●	○	○	●	●	●	○	●	○	●	○	○	●	○	○	○	議

討論の内容

議案第29号 令和7年度阿蘇市一般会計予算について

反対討論▶▶▶ 人権対策費の運動団体補助金775万円に反対します。現在日本では、女性、子ども、障がい者、外国人などへの数多くの人権問題が存在しています。今後、同和対策以外にも取り組む必要があり、同和対策重視の予算配分には反対します。

決議案第1号 損害賠償履行請求控訴事件(住民訴訟)の福岡高裁への控訴取下げに関する決議案

【提案理由】

令和6年9月6日、熊本地方裁判所の判決（損害賠償履行請求事件）を受け、これを不服として阿蘇市長は、同年9月26日に福岡高裁へ控訴しました。控訴を行うまでには3週間の猶予があり、議会会期中であったにもかかわらず議会への詳細な説明は無く、臨時会開催の要求にも応じず、結果的に弁護士費用を計上した専決処分予算は不承認となっています。

ついては、今回の行為は議会の同意を得ていないこと、併せて、二元代表制としての議会の役割を果たし、市民の利益を追求することを踏まえ、阿蘇市は控訴取下げを行うよう強く求めます。

●決議案提出者：市原 正 議員

●賛 成 者：大倉幸也 議員、五嶋義行 議員

反対討論▶▶▶ 熊本地裁の判決では、国家賠償法には一切触れられておらず不合理な点も見受けられます。今回、取り下げを行い判決が確定すれば、全国の自治体における行政運営や政策決定に多大な影響が懸念されます。また、日本で三審制が採用されている理由には、公正で慎重な審議を行うことで裁判の誤りを防ぎ人権を保護する目的があります。よって、控訴審での判決を待ち判断すべきものと考え、決議案には反対します。

賛成討論▶▶▶ 福岡高裁への控訴費用の専決処分は不承認となっていますが、その後の対応について、これまで執行部からの説明はありません。また、判決から控訴決定に至るまでの間に詳しい説明はなく、臨時会も開かれなかったことは議会軽視であり、控訴費用の専決処分が不承認となっていることから控訴自体認められないものと考えます。先の畜産クラスター裁判で敗訴し、今回の住民訴訟でも1審で敗訴しています。既に、賠償金と弁護士費用で1億円以上が支出されていることから結審を急ぐべきであり、控訴を取り下げて請求権を確定させることが市民の利益に繋がるものと考え、決議案に賛成します。

反対討論▶▶▶ 昨年6月に市議会が被告となった「議員申し合わせによる請願の受け取り拒否事件」では、6月定例会の会期中に補正予算を提出することなく弁護士費用を予備費から支出した経緯があります。その時々で異なる主張をするなどの一貫性を欠く行為は議会の信用を失墜させるものです。決議案には、詳細な説明がなく臨時会開催に応じなかったとされていますが、9月定例会の全員協議会で執行部からの説明が行われており、議会から地方自治法第101条第2項及び第3項に基づく臨時会招集の請求は行っていない。また、専決処分は、地方自治法で長の権限として認められていることから、本来議会の同意は不要であり、不承認となった場合でもその効力に影響はありません。よって、決議案には反対します。

10人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 菊池 勝秀 「T S M C進出等の波及効果を得るためもっと積極的な活動を」…P14
- 2 佐藤 和宏 「抑止効果を高める有害鳥獣対策と支援を」…P15
- 3 甲斐純一郎 「阿蘇の水資源に対する市長の思いは」…P15
- 4 竹原 祐一 「新市長の『住民福祉の増進』と『市政の民主的運営』への姿勢は」…P16
- 5 中川 文久 「野焼き・輪地切りの省力化に向けた機械導入を」…P16
- 6 五嶋 義行 「市道狩尾幹線復旧の見通しは」…P17
- 7 市原 正 「畜産クラスター事件に関する検証と対応について」…P17
- 8 杉谷 保信 「学校や体育施設等の設備について」…P18
- 9 佐藤 菊男 「市長選挙時の公約について」…P18
- 10 園田 浩文 「阿蘇医療センターの経営改善について」…P19



菊池 勝秀

**T S M C進出等の波及効果を得るため
もっと積極的な活動を**

要望活動などを行っていく考えです。

災害時の避難所の環境改善に向けて

菊池 国の地域防災緊急整備交付金による備品の購入内訳は。

市原防災情報課長 新たに簡易ト

イレ26台、簡易ベッド200台、プライバシー確保のテント型パーテーション150張の購入を計画しています。

菊池 高齢者の方が避難しやすくするため、環境づくりとして毛布等を購入し、せめて自主避難所へ配備してはどうか。

黒岩防災危機管理監 車の運転ができない方などへの限定的な毛布等の貸し出しは考えてもいいと思いますが、避難所のひとつとして、近くの地区集会所もご活用いただけたらと思います。



簡易ベッド



テント型パーテーション



簡易トイレ

購入予定の災害備品

抑止効果を高める有害鳥獣対策と支援を



佐藤 和宏

佐藤 最近、シカやイノシシ等の有害鳥獣被害の苦情を多く聞くが近年における被害の状況は。

佐伯農政課長 近年の有害鳥獣被害状況は、被害面積約14ha、被害金額約1440万円です。捕獲数は年間約2千頭で、シカとイノシシの捕獲数は増えているものの、被害は増加傾向にあります。要因として温暖化による生息域の拡大、また高齢化による狩猟者の減少と担い手不足があります。

佐藤 有害鳥獣増加への対応策として、捕獲隊員増加を図るための補助金等の単価見直しや、ジビエ加工場設置の検討など、抑止効果を高めるための市独自の有害鳥獣対策や支援はできないか。

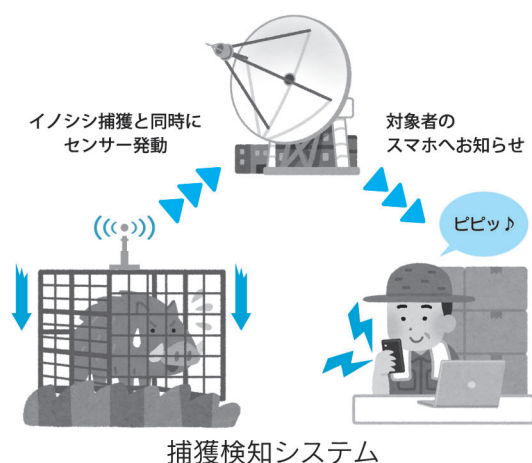
農政課長 今後の対応には、いかに担い手を確保・育成していくかが課題であると考えており、新規就農者の方等に、農閑期に捕獲への協力を求めるなど、地域を保全する取り組みへの参加を広く呼びかける必要があると思います。また現在、罠

の見回りにかかる労力の省力化を目的として、ICTを活用した遠隔通知システムの検証を行っています。この検証結果を踏まえ、令和7年度に捕獲従事者が本システムを活用できるような準備を進めています。

このような、スマート農業の推進による省力化・効率化への取組みについても、担い手確保と併せて進めていきたいと考えています。

松嶋市長 ジビエ加工場については、費用対効果の面から慎重ではありますが、市の遊休施設なども活用できればと考えています。

他に「市の遊休施設の有効活用」について質問がありました。



阿蘇の水資源に対する市長の思いは



甲斐 純一郎

甲斐 阿蘇市経済発展と地域資源（水保全問題）の関係性を問う。

松嶋市長 熊本県が阿蘇の地下水涵養を目的として基金の創設をされたことは阿蘇市にとって重要なことでもあります。また、阿蘇の水は景観保持・生物多様性・気候緩和そして流域治水等の機能を持っています。このことは、農業関係だけではなく他産業にとっても大変大事なことです。新しい基金をうまく活用して参画したいと考えます。

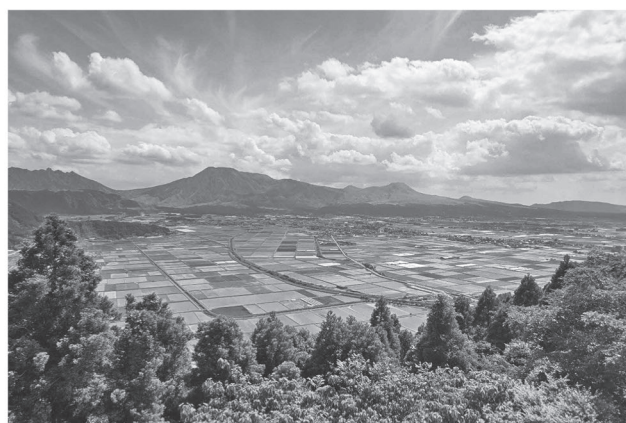
甲斐 阿蘇の自然環境・優良農地が有する多面的機能を活用して、県・学識者・地元土地改良区の連携により水循環の科学的調査研究を行ない阿蘇の存在価値・貢献度を高めるべきでは。

市長 阿蘇は「九州の水がめ」であり、白川をはじめ六つの一級河川の源流として流域の生活と産業を支えています。このことから、十分な科学的根拠を把握して、そのデータを基に、国・県そして流域の方々にご理解いただくための交渉・要請を

したいと考えます。

甲斐 下流域の水資源に対し阿蘇が担う役割の見返りとして、県からの助成金や寄附等を募り、農業経営管理負担金に充当するなど、第一次産業及び他産業の活性化に繋げたいが。

市長 阿蘇の雄大な自然環境・優良農地を守ることは、非常に大事なことであります。農地は農業生産だけでなく、社会的な意義も十分に感じながら、そして歳入増加を図り支援ということも視野に入れながらの構想を考えてまいります。



阿蘇の水田

新市長の「住民福祉の増進」と「市政の民主的運営」への姿勢は



竹原 祐一

竹原 憲法・自治法の基本理念に沿って、市民が主人公となる市政を実現してほしいが、新市長の基本姿勢を確認しておきたい。

松嶋市長

憲法の精神と地方自治

の本旨に則りまして、市民が主人公として、市民の皆様の側に顔を向けた市政運営を行っていきます。財政上の限界がある場合もありますが実施責任・説明責任を果たしていきたいと考えています。

竹原

清廉・公正な市政運営については。

市長

最少の経費で最大の効果を図る財政運営、積極的な情報公開など、日常の行政事務においても誠実に執行していくことなどを通して市民の皆様の負託と信頼に応えていきます。

「スクールバス」委託事業者の変更について

竹原

委託事業者の選定にあたっては、プロポーザル方式による随意契約が採用されているが、審査する



スクールバス

際の評価方法は。また、落札点数や評価等の公表はできないのか。

松岡教育課長

審査には、安全管理体制など23の評価項目を設けています。評価委員が審査し、総合評価が高い事業者から契約協議を行うこととなります。事業者からの提案内容や点数等については非公表としています。

竹原 後ほど開示請求します。現事業者者に雇用されている運転手の処遇はどうなるのか。

教育課長

一企業の雇用者であることから、処遇について市としての回答はできませんが、プロポーザルの際に、現在勤務をされている方は積極的に採用したい旨の回答もらっています。処遇も向上するのではその説明を受けています。

中川 年々担い手不足で作業負担も大きくなっている輪地切りに、ラジコン草刈機の導入検討できないか。

佐伯農政課長

野焼き等の作業負担軽減に活用できる機械化については検討を行っています。特に輪地切りにつきましては、ロボット草刈機などの現地実証等を行っておりますが、急傾斜地への対応機種が少ないことや経費面が課題となり、各牧野での導入が進まない状況です。今後リースでの対応など処理能力や費用対効果の検証を行いながら支援策の検討を進めます。



中川 文久

中川 阿蘇市の婚活イベントの成果と熊本出会いサポートセンターに参加への考えは

積極的な婚活事業への取り組みを

中川

県の結婚チャレンジ事業である出会い応援事業として独身男女に出会いの場を提供するイベントを実施する団体に補助金を交付しています。年に二、三回の婚活イベントが実施されており、成果と

森永福祉課長

して令和4年度から令和6年度の実施で男性80名、女性83名、合計163名の参加があり、カップル成立数は23組となっています。くまもと出会いサポートセンターKummaryにつきましては、既に登録されている市町村の効果や状況等を注視しながら、検討していければと考えています。

中川 市独自の婚活事業だけでなく、近隣市町村と連携した事業の推進はできないか。

松嶋市長

本市でも「農村部にお嫁さんのきてが少ない」というご意見も伺っておりますので、さまざまな形で婚活事業を推進するべきであると考えています。



画像提供：阿蘇草原再生プロジェクト

ラジコン草刈り機の実演会

野焼き・輪地切りの省力化に向けた機械導入を

市道狩尾幹線復旧の見通しは

畜産クラスター事件に関する検証と対応について



五嶋 義行

五嶋 狩尾幹線は平成28年の熊本地震で被災し通行できない状態が続いており、令和2年9月定例会には6300名の署名を添えた請願が提出され、議会から国に対し道路復旧の支援を求める意見書を提出している。議会は全会一致で意見書を議決したものの、その後の市の動きが全くなかったことから、国・県による支援の動きもなかった。これまで市はどのような対応を行ってきたのか。

佐伯農政課長 県の治山工事が令和5年度末で完了したこともあり令和6年3月に地元関係者とともに当時の坂本農林水産大臣に対して被災した市道狩尾幹線沿線の山腹復旧に向けた総合支援を要望しています。併せて、同年6月に県知事に対しても同様の要望を行いました。県からは、市の復旧方針が決まらなければ支援の計画ができないとの回答がありました。これを受けて、市議会の代表、県の道路整備に関する技術・知見を有する方など行政関係者12名で構成する技術検討委員会を、昨年

9月30日に立ち上げたところです。

五嶋 この技術検討委員会では具体的にどのような検討を行うのか。

農政課長 熊本地震発生当時の概算復旧費用は約100億円でした。委員会では、発災から8年が経過しており、現時点での概算工事が把握できないと協議が進まないとの意見が多かったことから、工事費算出を目的とした設計業務委託費を、6月定例会に上程する準備を行っています。

他に「合併から20年を経た阿蘇市の未来の姿は」、「阿蘇市の水」について質問がありました。



市道狩尾幹線



市原 正

市原 平成30年の3月定例会で「事業補助金取り消し（凍結）」を決めたのは誰か」と私が質問した際当時の副市長は、「市長と私、経済部長の3人で決めました。」と答弁している。この件は議会に諮られていないと認識しているが間違いないか。

高木総務部長 私も3人で市の意向を決定されたと認識しています。議会にかけて決定すべきものではないとの判断でした。

市原 本件は、令和3年に住民監査請求がなされている。これに議会の議決は必要か。

総務部長 住民監査請求につきましては、市民の権利であり、当然議会の議決は必要ありません。

市原 私は、昨年11月25日発行された発行責任者のお名前が書かれた佐藤義興後援会討議資料を持っています。この1ページに「執行部は議案を委員会・議会に提出し可決され事業補助金申請を取り消した」また4ページに「委員会・議会で可決された内部監査・外部監査事案であり

議会も責任の一端がある」という文章がある。このことについて、議会の議決が必要ないことを、先ほど部長が答弁されたが、資料には議会で審議されたように書かれている。これが市民の皆さんに戸別配布され誤った内容が届けられたことは見過ごせない。選挙管理委員会としての見解は。

総務部長（選挙管理委員会事務局長） あくまでも後援会内部の討議資料としての認識です。今後、選挙管理委員会としてどこまで踏み込んだ対応ができるかなど、ご意見を選挙管理委員会に報告します。

他に「災害時の拠点機能や議場を備えた第2庁舎建設」について質問がありました。



市役所の北側別館

学校や体育施設等の設備について



杉谷 保信

杉谷 2027年に製造中止となる蛍光灯の教育施設における更新状況は。

松岡教育課長 平成28年以降に新設改修を行った学校施設ではLEDに変更しています。その他の学校施設についても、今後更新を計画しておりますが、文部科学省は他省庁と比較しても厳しい補助額であることから、財源確保を含めて計画的に実施して行きます。

杉谷 体育館の水銀灯も対象になると思うが、事業に要する金額は。

教育課長 施設規模によりますがLEDへの更新は3千万円から5千万円程度の事業費になります。ただし、文科省特有の基準に合わせた他の事業を行う必要があるなど、事業費は膨らんでいくものと思われます。製品価格や工事費も高騰することが予想される。少しでも早く更新への対応が必要では。

教育課長 絶対にやらなければならない対応であると認識しております。

す。学校以外の社会教育施設についても、照明等の修繕の際にLEDへの更新を行ってきたところですが社会体育施設は数も多く規模も大きいことから多額の予算を要します。今後、施設の継続性も含め、検討・計画を行っていきます。

他に「避難所の通信手段確保」、「老朽トイレの改修や運動公園への時計設置など利用者向上のための対策」「带状疱疹ワクチンの定期接種」について質問がありました。

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は2027年までに廃止されます

廃止の時期（蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日	2027年12月31日	2026年12月31日
写真（例）			

市長選挙時の公約について



佐藤 菊男

佐藤 人口増加を目指す具体的な計画は。

松嶋市長 数字で示すことは困難で、不確定要素が多いため、移住支援事業をはじめ色々な施策を展開し人口増を目指したいと思っています。

佐藤 市長自身のSNSで、合併協定書にあった「合宿の里計画」が破棄された、反故にされたと述べていますが、協定書にそのようなことは明記されていないが。

市長 合併協定書には「合宿の里計画」という文言はありませんでしたが、市民の方々から、なぜ破棄されたのかと聞いています。

佐藤 近隣自治体や県との協力連携を取り戻すところがあるが、具体的な説明を。市長 自身の政策や構想は、近隣自治体や県との協力連携がなければ実現できない事もあることから協力連携が必要と考えています。

佐藤 アゼリア21の建設費総額及び、これまでの収支と投入した一般財源（血税）の総額は。

市長 建設当時の経費総額は約18

億3千万円、これまでの累積赤字の総額は約15億5千万円です。

佐藤 多額の累積赤字を抱え、民間企業であればすでに倒産している状況と思われる。公約の中でアゼリア21を活用することだが、検討委員会の答申は把握されているか。

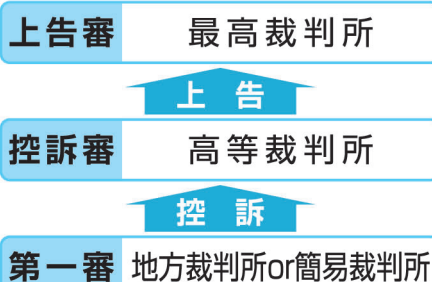
市長 検討委員会の答申は承知しており、今後、住民への意向調査実施を考えています。

佐藤 住民訴訟の控訴審が継続中だが、日本の裁判所が三審制を採用している目的を理解しているか。「はい」か「いいえ」での答弁を。

市長 「はい」か「いいえ」だけの答弁では誤解を招くためお答えできません。住民訴訟には親族が関係しているため、私自身が積極的に関わることはできません。

「三審制」とは

三審制とは、1つの事件について裁判を3回まで行う制度です。裁判の公正性や当事者の権利を保護することを目的としています。



阿蘇医療センターの経営改善について



園田 浩文

園田 十年前、医療センターの建設に至った経緯と建設費の内訳は。

村山医療センター事務部長 地域

中核病院として、医療水準の向上と市民の生命・健康を守っていくことを目的に「救急医療体制の充実、地域完結型医療の推進、脳血管・心筋疾患治療体制の整備、予防医療の確立」の4点を掲げて建設に至っています。

建設費の内訳は、平成22年5月基本計画を行い、新築本体部分が25億外構工事2億、医師住宅整備2億6千万、設計・監理委託料1億、解体費1億、医療機器7億、医療情報システム3億などで、当初43億6千万でした。その後、東日本震災の影響による人手不足や資材の高騰などから2回の入札不調により、総事業費は49億8094万円となっています。

園田 医療センター建設では大幅な水増し工事があったとSNSに書かれているが、部長の説明を聞かれても、市長はまだ水増し工事と認識されているか。



阿蘇医療センター

松嶋市長

「水増し工事」と言う言葉自体はあまり良くないかもしれませんが、当初箱型であった建物が船の帆先の様な形に変わったことで非常に高額になった事を指しています。

園田 建物のデザイン変更が増額の要因となっているのか。

医療センター事務部長 全国的に病院の耐震化が求められることとなったことや、設計時には予測できなかった軟弱地盤の改良などが主な要因であったと思います。

園田 市長が思う財政規模に見合った経営とは。

市長 公立病院の経営の難しさはあるとしても、患者の実態に合わせた人員配置など、需要と供給の収支バランスを考える事と認識しています。

傍聴してみませんか /



阿蘇市議会 次回開催予定



定例会	会期日程	一般質問
令和7年 第4回	5月30日(金) ～ 6月18日(水)	6月16日(月) 17日(火)

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。場合によっては、日程の変更や傍聴を制限する場合があります。

阿蘇市議会活動状況（令和7年2月～令和7年4月）

◆ 2月4日

- ・ 令和7年第1回熊本県市町村振興協会評議員会

◆ 2月6日

- ・ 阿蘇市立阿蘇小学校体育館落成式

◆ 2月21日

- ・ 阿蘇市議会運営委員会

◆ 2月28日～3月18日

- ・ 令和7年第2回阿蘇市議会定例会
- ・ 阿蘇市議会全員協議会（2月28日、3月14日）
- ・ 阿蘇市議会運営委員会（3月14日、3月18日）

◆ 4月10日

- ・ 第287回熊本県市議会議長会（八代市）

◆ 4月14日

- ・ 阿蘇市町村議長会総会

◆ 4月21日

- ・ 阿蘇市議会運営委員会

◆ 4月24日

- ・ 第100回九州市議会議長会定期総会（大分市）

◆ 4月28日

- ・ 令和7年第3回阿蘇市議会臨時会



阿蘇小学校体育館落成式



2月28日全員協議会(医療センター視察)



第287回熊本県市議会議長会(八代市)

編集後記

阿蘇の地も、鮮やかな新緑の息吹が生まれてまいりました。

本市の行事も4月から令和7年度がスタートし当初計画に沿ってスムーズに遂行されることを望みます。

なお、市民の皆様におかれましては、議会だより「かるでら」をご愛読され、健やかにお過ごし頂きますようお願い致します。

甲斐純一郎

【議会広報特別委員会】

委員長 園田 浩文
副委員長 甲斐純一郎
委員 谷崎 利浩
佐藤 菊男
竹原真理子
菊池 勝秀
中川 文久